

複式学級とは

◇2つの学年を1つのクラスに編成する学級

(3つ以上の学年を1つにする編成は、現在認められていない)

1. 編成の基準

- ・1年生を含む学年 8人
- ・それ以外の学年 15人 (国の基準は16人だが、岐阜県は15人とし、複式が生じにくいよう配慮している)

<例①>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4	3	5	8	7	6
7人で1学級		13人で1学級		13人で1学級	

*複式学級を編成する場合、下の学年から組み合わせることとしている。

<例②>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4	5	5	8	9	6
4人で1学級	10人で1学級		8人で1学級	15人で1学級	

*1年生と2年生の合計は9人となり、基準の8人を超えるため、1年生のみで編成

*4年生と5年生の合計は17人となり、基準の15人を超えるため、4年生のみで編成

<例③>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
0	0	3	5	7	5
			8人で1学級		12人で1学級

*全校で2学級となる。国の教員配置の基準では、2学級の場合、教頭、養護教諭、事務職員は配置されない。(岐阜県の場合、R3年度現在、2学級でも養護教諭を配置している)

2. 授業の方法

<例①> 1, 2年生の複式学級の算数の授業の場合

- ・一人の担任が、1時間の中で、1年生についたり2年生についたりする。

<例②> 5, 6年生の複式学級の理科の授業の場合

今年度、全員が5年生の内容を学習したら、次年度6年生の内容を全員が学ぶ

*理科や社会の学習内容は、学習指導要領上では、2学年をひとまとまりの内容としている。

*上記の例の場合、今年度4年生の子が次年度5年生に進級した時は、6年生の内容から学ぶことになる。